

山九取引先持株会 ご入会のおすすめ

「山九取引先持株会」は、山九株式会社と取引関係にある企業との緊密化を図る一助として、山九株式会社の株式を取得しやすくお手伝いするためにつくられた、山九株式会社の取引先の自主的な団体です。

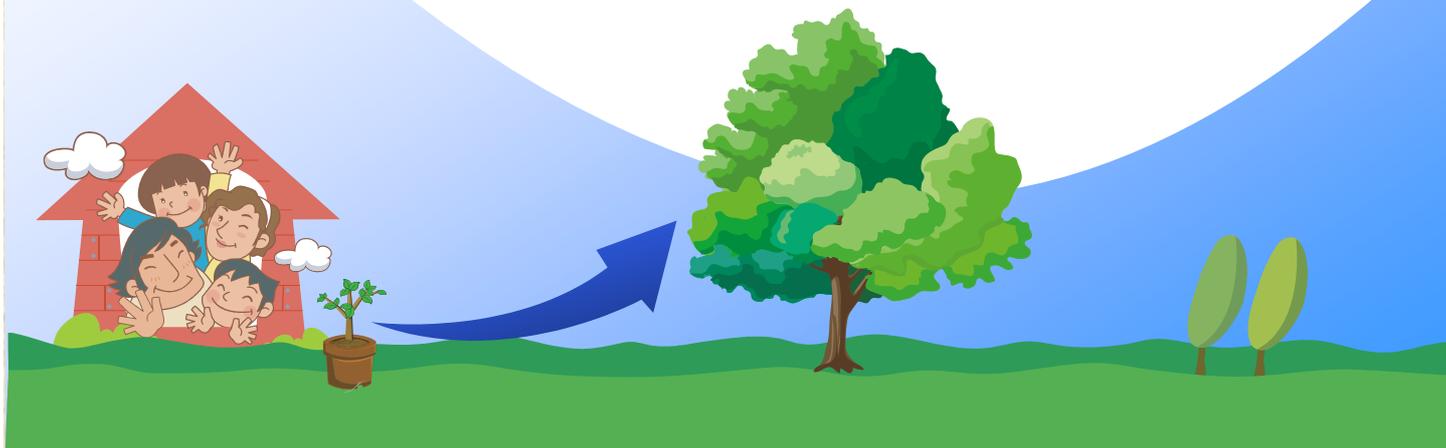


取引先の皆様から毎月一定金額を拠出していただき、それをまとめて継続的に株式を購入していきます。

株式の購入は株価水準にかかわらず定時・定額で行うため、ドル・コスト平均法によって平均買付価格を下げる効果が期待できます。

配当金も同じように再投資できますので効率のよい投資となります。

この制度を通じ、お取引先の皆様が株主になっていただくことにより、「取引先」というステークホルダーとしての関係をより一層緊密にしていきたいと存じます。何卒この趣旨をご理解、ご賛同のうえ、ご入会のほどお願い申し上げます。





「山九取引先持株会」のしくみ

1. 「山九取引先持株会とは」

毎月一定の金額で山九株式会社の株式を継続的に購入する仕組みになっており、貴社の資産づくりを助けることができます。ご存知のように株式を購入するにはかなりのまとまった資金が必要です。そこで毎月比較的小額の資金で株式を購入できるようにしたのが「山九取引先持株会」です。

2. 加入資格は

山九株式会社と継続的なお取引先であれば加入できます。

3. 入会申込は

所定の申込用紙に会社名、代表者名、住所、申込口数等をご記入いただき、「山九取引先持株会」にご提出ください。申込口数は毎月1口1,000円とし10口(1万円)から990口(99万円)までの範囲で10口(1万円)単位で申し込むことができます。

4. 口数の変更は

申し込まれた口数を変更する場合は、毎年3月および9月の15日までに所定用紙により届出をしていただき、翌月分から実施します。

5. 拠出金の払込方法は

毎月6日にSMBCファイナンスサービス株式会社より自動引落しされますので、毎月の振込みは不要です。

6. 休止・再開は

天災、その他やむを得ない事情が発生したときは、一時的に拠出を休むことができます。また、その後再開することもできます。

7. 株式の購入は

会員から拠出していただいた拠出金を、毎月一括して一定の日に時価で購入していきます。各期の配当金は再投資いたします。なお、買付けにはドル・コスト平均法を利用します。

8. 株式の管理は

購入した株式は、「山九取引先持株会」理事長名義とし、野村証券株式会社で管理いたします。

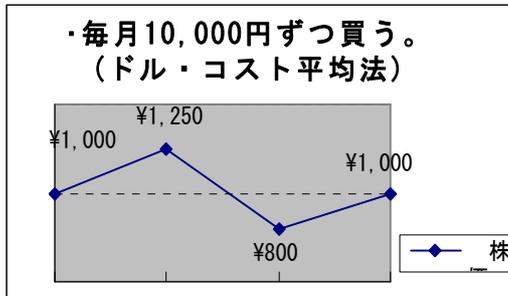
9. ドル・コスト平均法とは

毎月一定の日一定の金額で買う方法で、株価が高値の時は株数が少なくなり、逆に安値になるほど買える株数が多くなります。従って、長期的に買い続けることで平均取得価格を下げることが期待でき、株式を長期に保有・運用するには、良い方法の一つと言えます。



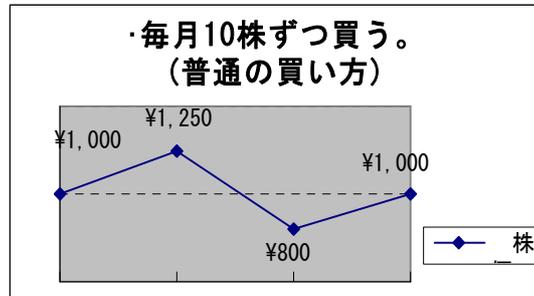
「山九取引先持株会」のしくみ

ドル・コスト平均法



株価	¥1,000	¥1,250	¥800	¥1,000	合計
株式数(株)	10	8	12.5	10	40.5
買付金額	¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥10,000	¥40,000

平均取得単価987円65銭



株価	¥1,000	¥1,250	¥800	¥1,000	合計
株式数(株)	10	10	10	10	40
買付金額	¥10,000	¥12,500	¥8,000	¥10,000	¥40,500

平均取得単価1,012円50銭

10. 持分の引出し、退会は

会員の持分が1,000株以上になれば1,000株単位で、持分を引き出すことができます。引き出しの際は、野村証券株式会社(本会の事務委託会社)における貴社ご名義の口座に振替えることとなります。退会の場合も同様ですが、1,000株未満については、時価で売却して、その代金をお返しいたします。売却日は持株会買付日とします。

11. 管理などは

一切の管理は「山九取引先持株会」が行います。口数の変更、休止、再開の受付、配当金の再投資等のご案内などは、「山九取引先持株会」が行いますので、わずらわしさはありません。

12. 申込等の用紙は

入会・休止・再開・口数変更・一部引出し等の用紙は事務局へご請求ください。

＊経済情勢の変動などに伴い株価の下落となり損失を被ることがありますので、ご承知おきください。

問合せ先

〒104-0054

東京都中央区勝どき六丁目5番23号

サンキュウビジネスサービス TEL: 03-3536-3914 担当: 高田・久保

山九株式会社 総務・CSR部 TEL: 03-3536-3916 担当: 柴崎